

序章 基本計画について

1 基本計画策定の主旨と位置付け

市立島田市民病院（以下、本院という。）は、地域の基幹病院として、質の高い医療を行い、市民の命と健康を守るための拠点として存続することが求められています。

一方、少子高齢社会の進展、人口減少、社会保障費の増大、医療技術の高度化、より安全で快適な療養環境への要望等、近年、本院を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中で、地域医療の中核を担う本院の役割は、従来にも増して重要となっています。

現病院は、昭和54年に現在地へ新築移転してから36年が経過し、耐震性の問題に加え、施設設備の老朽化が進行しています。さらに、施設の狭あい化、動線の複雑化、バリアフリー化への対応の遅れ、患者利便性の低下等、高度な医療を担うことを阻害する要因が生じており、新病院の建設事業を早期に進めることは喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、地域の中核を担う急性期病院として、将来にわたり市民の命と健康を守り、安全で安心な医療を安定的かつ継続的に提供していく新病院を再整備するため、本基本計画を策定します。

本基本計画では、平成26年7月に策定された基本構想を受け、新島田市民病院建設事業実施のため、次の内容を取りまとめました。

- ・課題や条件の整理
- ・新病院の機能・規模
- ・配置計画、整備スケジュール
- ・各部門の運用方針
- ・概算事業費 等

2 新病院開院までの流れ

新病院建設事業は、次のとおり、段階的に進めていきます。

本基本計画は、「基本構想」を踏まえ策定するものです。今後、本基本計画を踏まえて基本設計・実施設計を行った後、建設工事に着手し、平成32年度中の開院を目指します。

